

空き家・空き室の活用をお考えの大家さんへ

リフォーム費用を助成します！

～石川町住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業費補助金～

補助対象

石川町内で住宅確保要配慮者への賃貸住宅を提供するために行う当該賃貸住宅のリフォーム費用

リフォーム費用の

最大 **100** 万円

を補助

※工事費用の2/3

改修工事の種類

バリアフリー化、耐震改修、防火・消火対策、子育て世帯対応改修などのほか次に掲げる工事費用等

- ◇入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事
車いす対応台所や福祉型便房などの設置、水栓器具・サッシ
レセントなどの改修、融雪装置・安否確認装置等の設置など
- ◇ヒートショック対策（浴室・脱衣所・便所・寝室）
断熱材・断熱サッシ・気密シートの設置、暖房便座への更新
- ◇高齢者・障害者・子育て世帯等を支援する施設の整備
共用リビング・談話室の設置
- ◇工事に係る調査設計・計画費用

『住宅確保要配慮者』とは…

住宅の確保に特に配慮を要する高齢者、障がい者、子育て世帯、新婚世帯、県外からの転入者世帯など

注意事項

この補助金によりリフォームを行った物件は、「セーフティーネット住宅情報提供システム」に登録し「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅」として10年間管理していただきます。